



横浜訓盲学院 だより

第50号 (2020年11月号)

2020年10月30日発行

〒231-0847 横浜市中区竹之丸181番地 URL : <http://kunmou.jp/>

代表 TEL:045-641-2626 FAX:045-641-2627 E-mail : jimu@kunmou.jp

普通部 (直通) TEL/FAX:045-662-1710 理療科 (直通) TEL/FAX:045-662-1833



学院長 津布工 浩

コロナ禍の学院活動

学院は6月からの時短・分散登校、短い夏休みを経て、理療科夏季登校から再開し、8月31日から全学部通常登校と進めてきました。

やはり学校は子どもたちの声が響いてこそその存在なのだと思つづきました。

長期にわたるコロナ禍での学校活動は、手探りの日々となっています。運動会や夏のプール、様々な行事がほとんど中止となりました。その中で合同礼拝はスカイプを使ってオンライン礼拝を行っています。冬季にインフルエンザ対策で実施している方法です。

理療科棟会議室で行う礼拝をスカイプで普通部各グループがそれぞれの場所にオンラインでつないでいます。前期終業式や後期始業式もこの形で実施しました。

何とかこのコロナ禍に対応した形でできることを皆が一つひとつ工夫して行っています。それでも学校開放やバザーといった外部の方々を招いての行事は残念ながら実施できません。一刻も早く、このコロナ禍から脱することができるのを願うばかりです。



「義に飢え渴く人々は、幸いである、その人たちは満たされる」

マタイによる福音書第5章6節



《11月の聖句》 イエスさまは、正しいことを一生懸命求める人は、幸いだと言われました。

夏祭り

〔幼小グループ〕

今年の幼小グループ夏のイベントは、コロナウイルス対策として幼稚部と小学部を2日間に分けて「夏祭り」を開催しました。当日、子どもたちは甚平



を着て登校し、夏祭り気分を盛りあげてくれました。

和太鼓をたたいて盆踊りをしたり、ぴかぴかコ

ーナー、水袋コーナー、提灯作りコーナーをめぐってそれぞれお祭り気分を味わい、夏の楽しい思い出になりました。



夏の縁日

〔小中グループ〕

夏休みが明け8月26日に小中グループでは「小中縁日」を行いました。数日前からドキドキわくわくで楽しみに待っていた子どもたち。

ヨーヨーつり・かき氷・輪投げの3つのコーナーを順番に分かれて回りました。縁日らしい音楽が聞こえノリノリなお友だち、初めてかき氷を食べたお友だち、たくさんの笑顔を見ることができました。自粛ムードの中、楽しい夏の思い出ができました。

視覚障がい

目 知識

ロービジョンケア

～スマートサイト「かもめ」～

神奈川県には、「見えにくい」ことでお困りの方に適切な情報を提供する機関、スマートサイト「かもめ」があります。「かもめ」では、文字が見えづらい、まぶしくて見えづらい、暗くなると歩きづらい、学校や仕事・家事で困っていることがあるなど、相談者の困りごとに応じて、その方にあった視覚障がい者の団体や、情報提供施設、訓練施設、特別支援学校やロービジョン外来など適切な情報を提供してくれます。

見えにくくなった方の見え方に合わせた「見やすくする方法」がいろいろあります。目のことで不安や不自由を感じている方、見えにくいことで生活に不便を感じるようになった方がいましたら、スマートサイト「かもめ」に相談してみてください。

●相談窓口は、神奈川県総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センターになります●

TEL:046-249-2602 受付時間 9:00~17:00 (平日のみ)

夏のイベント

〔中・高／生活科グループ〕

中・高／生活科グループでは、夏のイベントとして『かき氷祭り』を行いました。

新型コロナウイルス対策で、かき氷器の使いまわしを避け、ひとり1台ずつ用意しました。あつという間に氷が削れる電動式



や昔ながらの手動式があり、それぞれが器にふわふわの氷が降り積もる様子を楽しんでいました。

メロンやイチゴ、マンゴーなどのシロップをかけて食べ、「冷たい!」と思わず叫んだり、2杯もおかわりをしたり、みんなで夏を感じることができました。

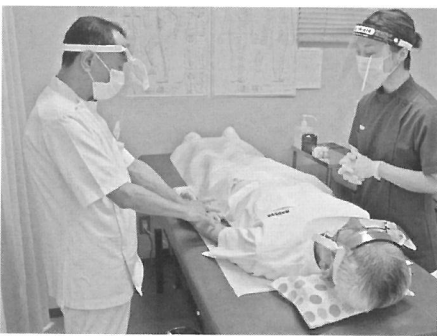


授業での取り組み

〔理療科〕

現在、理療科では新型コロナウイルス対策に取り組みながら、6月より授業を行っています。

毎朝、健康観察を行い、登校時に校舎玄関での検



温、そして昼食前の検温を実施し、共有する施設や設備等の消毒や十分な換気を行っています。

理療科の授業

は、身体や病気の知識を深める座学と、あん摩、マッサージ、指圧、鍼、灸の実技の授業に分かれています。

座学では、全員マスクを着用し、教室の換気を行い、机の間隔を空けて授業を行っています。授業で使用する模型など多くの人が共有する物は使用することに消毒を行っています。

実技では、ペアを組んで練習をするため、お互いの距離が近く、直接相手に触れることが多くなります。そのため、座学と同様にマスクの着用と消毒や換気その他に、フェイスシールドや使い捨ての手袋などを使用し、感染予防を徹底して授業を行っています。

理療科では、今後も感染予防に気をつけながら、安心かつ安全に授業に取り組んでいきます。

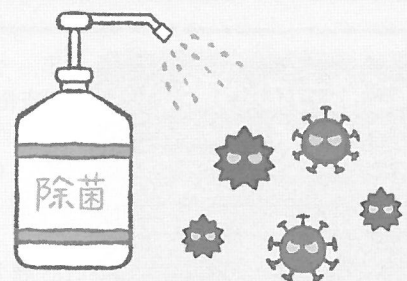


感染症と法律

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス。我が国では「指定感染症」と位置づけ、法令に基づいた患者の届出、二次感染防止のための隔離、消毒などが行われています。

現行の感染症法(通称)が施行されたのは1999年、それまでは伝染病予防法や性病予防法などがありました。2006年には結核予防法も廃止され感染症法に組み入れられることになりました。この感染症法は、危険度等により1類～5類の5段階(基本)に区分され保健所への届け出も義務付けられています。これ以外にも海外の出入国に対しては検疫法、予防接種対策は予防接種法が、さらに私たちの学校生活では学校保健安全法が法律で規定されています。

一日も早く新型コロナウイルス感染症が収束し、安心して暮らせる世の中になることを願っています(詳細な情報をお知りになりたい方は厚生労働省などのHPを検索ください)。



感染症対策に関する寄贈品のお礼



今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少しでも安心・安全な状況で学校活動が行えるようにと、下記の皆さまからマスクやフェイスシールド等の貴重な感染症対策物品をご恵贈賜りました。

皆さまからの心あたたまるお心遣いに深く感謝いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願っております。

- 伊藤頤司 様 ●神奈川韓国青年商工会 様 ●DNP田村プラスチック株式会社 様
- 日華議員懇談会 様 ●株式会社フレアス 様 ●ボランティアネットワーク21神奈川 様

[2020年度後期の主な行事予定]

- 11月** 28日(土) 普通部 第1次入学検定

- 12月** 25日(金) クリスマス礼拝
28日(月)～1月6日(水) 冬休み

- 1月** 16日(土) 理療科 第1次入学検定

- 2月** 27日(土) あん摩マッサージ指圧師国家試験
28日(日) はり師・きゅう師国家試験

- 3月** 19日(金) 2020年度卒業式・修了式

助成金贈呈

9月3日(木)に、「みずほ教育福祉財団」様より助成金の贈呈を賜りました。今年度の助成金で、「大型姿見」と「空間除菌脱臭機」を購入することができますことに感謝いたします。

「みずほ教育福祉財団」様は、昭和47年に設立され、初等中等教育や社会福祉関係への様々な助成を行われています。なお、全国の特別支援学校への支援は今回で39回目になります。

あたたかいご支援・ご配慮を頂きまして、誠にありがとうございます。

◎2021年度生徒募集◎

【普通部】 幼児・児童・生徒募集

- 募集定員
幼稚部(3歳児・4歳児・5歳児)……………計6名
小学部……………1年生4名
中学部……………1年生4名
高等部普通科……………1年生4名
高等部専攻科生活科……………1年生4名
- 募集期間
《一次》2020年10月23日(金)～2020年11月20日(金)
《二次》2021年 1月 5日(火)～2021年 2月19日(金)
- 入学検定日
《第1回検定日》2020年11月28日(土) 午前9時～
《第2回検定日》随時。

【高等部理療科】 生徒募集

- 募集定員
高等部専攻科保健理療科(3年課程)……………1年生4名
高等部専攻科理療科(3年課程)……………1年生8名
- 募集期間
《一次》2020年10月23日(金)～2021年1月8日(金)
《二次》2021年 1月19日(火)～2021年3月5日(金)
- 入学検定日
《第1回検定日》2021年 1月16日(土) 午前9時～
《第2回検定日》随時。出願書類提出後、調整のうえ試験日を設定実施。

【お問い合わせ】
TEL.045-641-2626(代表)

◎ご協力のお願い◎ (2020年度 賛助会員)

私どもの視覚障がい教育にご理解いただき、ご支援下さる団体・個人の方々の賛助会員を募らせていただいております。よろしくお願ひ申し上げます。

- 【年会費】 法人(1口)10,000円/個人(1口)1,000円(口数は問いません)
- 【お支払い方法】 ・郵便振替[加入者名]学校法人横浜訓盲学院(口座番号00200-5-40861)
・現金
- 【その他】 会費以外に寄附金も有難くお受けいたします。
寄付金控除については「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかの制度をご利用いただけます。
- 【お問合せ先】 横浜訓盲学院 事務部 TEL.045-641-2626